

水産業への対応（平成 23 年 4 月 9 日）

要 望 先
緊急災害対策本部 本部長 内閣総理大臣 菅直人
農林水産大臣 鹿野道彦
原子力災害現地対策本部 本部長 経済産業副大臣 松下忠洋
民主党災害対策本部 本部長 岡田克也
民主党福島県連災害対策本部長 増子輝彦
民主党福島県連災害対策本部
自由民主党災害対策本部 本部長 谷垣禎一
自由民主党災害対策本部 副本部長 逢沢一郎
自由民主党 参議院議員 岩城光英

※ 要望先については、順不同、敬称略としております。

日頃、市勢進展のため、御支援・御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本市の農林水産業は、去る3月11日の東日本大震災により、市内各所で大地震・大津波による甚大な被害を受けるとともに、翌日からの福島第一原子力発電所に係わる度重なる事故により、復興に向けた作業に大きな支障を来たしております。

また、4月4日に、国及び事業者の責任において、集中廃棄物処理施設等に保管されている低レベル放射性廃液及び低レベル放射性物質を含む地下水が海洋に放出されたことにより、本市の水産業関係者はもとより、すべての市民が、さらに大きな衝撃を受けております。

つきましては、こうした状況を御賢察の上、次の事項について特段の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 漁業者に対する支援、指導等を行うとともに、港湾施設及び船舶等の復旧を進めるなど、一刻も早い操業再開に向け、ソフト、ハード両面からの環境整備をお願いしたい。
特に、小名浜港(漁港区)については、本市最大の取扱量を誇る水産業の拠点であることから、速やかな対応をお願いしたい。
- 2 消費者はもとより生産者が安心して安全な水産物及び水産加工品を提供できるよう、漁獲物のモニタリングを強化し、結果を評価・公表するなど、漁業者の操業再開に向けて全力を尽くしていただきたい。
- 3 本市の水産加工品のモニタリングを実施し、その結果を評価・公表することにより、本市の水産加工品が安全・安心であることを証明し、早急に風評被害を払拭していただきたい。
また、農産品についての風評被害についても、一刻も早く払拭していただきたい。
- 4 低レベル放射性廃液の海洋放出に至った経緯等について、原子力安全・保安院及び東京電力株式会社に対し、誠意を持って説明を行うよう、強く求めていただくとともに、海洋モニタリングを強化し、人体や海洋生物への影響の有無を継続的に評価、公表するなど、市民の安全・安心の確保と漁業者の操業再開に向けて、適切な対応をお願いしたい。